

## 第18回地域安全ポスターコンクール募集要項

### 1 趣旨

県内では、子どもが犯罪被害に遭わないように、地域団体や事業者、行政機関等による「パトロール」や「子どもの見守り」などの活動が多く行われているが、全国的に大人の目の届かない隙を狙った事件が後を絶たず、子ども自身の防犯力を高めることが重要である。

当協議会では、平成20年度から、子どもたち自らが自分の身を守るという防犯意識を高めるため、子ども自身が犯罪から身を守ることをイメージしたポスターの原画を募集し、入賞作品を用いてカレンダーの作成を行ってきたものである。

令和6年中の兵庫県下の情勢は、性犯罪等の前兆事案とみられる子どもに対する声かけ等については前年に比べ減少しているものの高止まり状況にあり、高齢者等が被害を受ける特殊詐欺等の認知件数と被害額は増加し過去最多を記録した。

そこで今年度も昨年度に引き続いて、子ども自身の防犯意識を高めるための「犯罪から自分を守ろう」、特殊詐欺等についての注意喚起を目的とした「特殊詐欺等からおじいちゃん・おばあちゃんを守ろう」の、2つのテーマからどちらかを選択してもらうポスターコンクールを実施し、入賞作品（12点）を掲載したカレンダーを作成する。

### 2 応募期間

令和7年8月1日（金）～ 令和7年9月12日（金）【必着】

### 3 応募資格

兵庫県内に在住、あるいは県内小学校に在学中の小学生（学年は問いません。）

### 4 各賞

|       |                                   |               |
|-------|-----------------------------------|---------------|
| 最優秀賞  | 1 点                               | 賞状、1 万円相当の記念品 |
| 優 秀 賞 | 4 点<br>〔 低学年の部 2 点<br>高学年の部 2 点 〕 | 賞状、5 千円相当の記念品 |
| 佳 作   | 7 点                               | 賞状、2 千円相当の記念品 |

\*応募者全員に参加賞

### 5 応募方法

下記(1)、(2)のいずれかを選択してください。

#### (1) テーマ 1

「犯罪から自分を守ろう」

子どもが身近な犯罪から自分を守るために気をつけていること。

【標語の例】（※必ず作品内に標語を入れること）

- ・知らない人の車に乗らない
- ・困ったときは110番の店に駆け込もう
- ・みんな一緒に登下校
- ・暗い夜道あぶないよ
- ・防犯ブザーを有効活用
- ・行き先は親に伝えよう など

## (2) テーマ2

「特殊詐欺等からおじいちゃん・おばあちゃんを守ろう」

多発している特殊詐欺等から高齢者を守るために気をつけること。

### 【標語の例】(※必ず作品内に標語を入れること)

- ・電話でお金の話は詐欺です！！ ・その電話、大丈夫？不審に思えばすぐ通報！
- ・落ち着いて、その電話、詐欺かも！？ ・ATMでお金が返ってくる話は全て詐欺
- ・待って！金の話は飛びつかない！！ ・カード預かりますは詐欺！
- ・暗証番号は教えない ・キャッシュカードを渡さない など

## (2) 画材

絵の具、パステル、クレヨン、クレパス等、画材は問いません。

## (3) 大きさ・向き

画用紙の四ツ切（約390ミリ×約540ミリ）を縦長で使用すること

\*カレンダーの原画として利用するため、縦長での作品としてください。

## (5) 提出方法

ア 原則、学校単位での提出をお願いします。(別添1 地域安全ポスターコンクール応募一覧表を作成、添付してください)

イ 別添2 地域安全ポスターコンクール応募票に学校名、学年、氏名(ふりがな)、担当教諭の氏名、連絡先を記載後、作品裏面右下に添付し、提出してください。

ウ 折り曲げず、協議会事務局あてに送付又は持参をしてください。

## 6 審査

ポスターコンクール審査要領に基づき、ひょうご地域安全まちづくり推進協議会において審査を行い、入賞者を決定します。

## 7 通知・発表等

### (1) 通知・発表

入賞者(作品)については、令和7年12月頃、学校に直接通知するほか、報道機関に発表するとともに協議会ホームページに掲載します。

### (2) 入賞者に対する表彰

令和8年3月頃を予定しています。

## 8 その他

(1) 著作権等、応募作品に関する一切の権利については、ひょうご地域安全まちづくり推進協議会に帰属し、応募作品は返却しません。

(2) 入賞作品は、補作をする場合があります。

(3) 入賞作品はカレンダーの原画として用いるほか、協議会の広報物等への掲載やホームページへの登載、イベントでの展示、兵庫県や兵庫県警察のSNS等を使用します。

また、カレンダーは、県内各小学校のほか、市町、警察署、協議会会員、防犯協会等に配布します。

(4) 個人情報については、ポスターコンクールに関する発表・連絡、出版その他応募作

品の利用における応募者表示以外の目的には使用しません。

## 9 応募・問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
兵庫県県民生活部くらし安全課内  
ひょうご地域安全まちづくり推進協議会事務局  
TEL：078-362-3173 FAX：078-362-4465  
担当者：藤井、西岡

※ 「ひょうご地域安全まちづくり推進協議会」については、  
別添3の「ひょうご地域安全まちづくり推進協議会の概要」でご確認ください。



カレンダーのイメージ